

京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績

——第7報 松岡道治の学歴：小学校から大学院まで——

廣谷 速人

京都市

受付：平成23年4月22日／受理：平成23年7月22日

要旨：内藤一男の報告によって明らかとなった松岡の履歴書には初等・中等教育は省略されている。そこで当時の文部省や山口県が定めた教育制度や学校などの記録に基づいて、地元の室積小学校高等科2年を経て県立山口中学校初等科へ入学，その課程を終えて官立山口高等中学校予科へ編入され，翌年第三高等中学校予科へ進学したと推定すると，履歴書に書かれた第三高等中学校予科以降の学歴と齟齬しない。また，松岡が留学するまで東京帝国大学大学院生であったことも明らかにした。本報告はこのような松岡の学歴を合理的に推定しただけでなく，地元初等・中等教育と帝国大学とを連結する当時の山口県進学制度の具体的成功例を提示したものと考える。

キーワード：整形外科学史，松岡道治，明治教育制度，山口県教育史

第1章 はじめに

京都医科大学整形外科学講座初代教授松岡道治の事績，業績に関して，著者はすでに講座設立の経緯¹⁾，松岡の学術的活動²⁻⁵⁾，さらには松岡の留学⁶⁾と教室の諸状況^{1.6)}を報告してきた。

今回筆者は松岡の学歴を調査した。この件に関して今日入手し得る確実な資料は，内藤一男松岡病院院長⁷⁾が昭和61(1986)年に発表した松岡の履歴書^{8,9)}のほかは，第三高等中学校，第一高等中学校，東京・京都帝国大学の各『一覧』『山口高等商業学校沿革史』などに見られる断片的な記載に限られていて，松岡の初等・中等教育については履歴書に記載されておらず，それらに関する資料を見出すことは出来ない。ただ最近，笠井宗一郎が1文¹⁰⁾を発表しているだけである。

そこで筆者は，松岡の年齢を縦糸とし，それぞれの時期に文部省および山口県が定めた学校教育制度を横糸として，松岡がどのような教育制度の下に就学，進学したかを推定し，さらに上記資料

に基づく高等教育，大学での履歴を検討し，その学歴の全貌を明らかにすることが出来たので，ここに報告する。

第2章 松岡の学歴

松岡道治の小学校入学から帝国大学卒業，さらに東京帝国大学医科大学院在学までの学歴を，その時々文部省，ならびに山口県の教育制度に合わせて推定すると，表1の如くなる。

第1節 初等教育

1. 寺子屋教育

幕末の毛利藩には多数の寺子屋があって，庶民教育が盛んであった⁶⁶⁾。明治25(1892)年発表の文部省調査(記載のある調査時期は，慶応3[1870]年から明治4[1871]年)⁶⁷⁾によると，山口県熊毛郡全体の寺子屋数は134軒，そのうち松岡が生まれた室積浦村には1軒，隣の室積村には17軒あった⁶⁸⁾。それらのほとんどすべては嘉永4(1851)年から慶応4(明治元[1868])年の間に

表1 松岡道治の学歴表

明治 (西暦)	中央行政(関連事項のみ)	山口県(関連事項のみ)		松岡の満年齢
		中等・高等教育	初等教育	
2 (1869)				11月25日(旧暦、新暦では12月27日)出生 ¹²⁾ .
6 (1873)			・3月30日:室積小学校創立(新築、公営) ¹³⁻¹⁵⁾ .	4歳
7 (1874)			・3月:小学教則凡例一小学を正変二種とし、正則は上・下等各8級4年とした ^{16,17)} .	5歳
8 (1875)	・1月:文部省布達:小学年齢を「自今学齢を満六年より満十四年まで」と定めた ¹⁸⁾ .			6歳
9 (1876)				7歳(満6歳4ヵ月):室積小学校下等科へ入学.
10 (1877)			・7月:小学諸則一上等・下等小学各8級,計4年とする ¹⁷⁾ .	8歳:同上・下等科2年次.
11 (1878)			・10月:小学教則改正一小学を簡易科(4級2年),尋常科(8級4年)の計6年とする ^{17,19,20)} .	9歳:同上・下等科3年次=尋常科1年次.
12 (1879)	・9月:学制を廃し教育令を布く ²¹⁾ .	・12月:山口県中学諸則一私立山口中学校に尋常科(6級,3年),高等科(5級,2年半)を置き,秋分校に尋常科のみを置く ²²⁾ .	・8月:山口県小学教則改正一小学を簡易科,尋常科(各3年),高等科(2年)とし,年齢を6~14年とした ^{17,23)} .	10歳:同上尋常科2年次(改正尋常科1年次).
13 (1880)	・12月:改正教育令 ²⁴⁾ .	・6月:5県立中学区(山口[尋常中等科3年,高等中等科2年]・萩・豊浦・岩国・徳山[尋常中等科のみ,後2者は新設]に県立中学校を設置 ²⁵⁻³²⁾ .		11歳:同上・尋常科2年次.
14 (1881)	・5月:小学校教則綱領一小学を初等(3年),中等(3年),高等(2年)に分ける ³³⁾ . ・7月:中学校教則大綱一中学を初等(4年),高等(2年)に分ける ^{34,35)} .		・5月:小学校教則綱領一小学校を初等科(3年),中等科(3年),高等科(2年)に分ける ^{17,18,36)} .	12歳:同上・尋常科3年次(新中等科3年).
15 (1882)			・8月:小学校諸則改正一簡易,尋常を初等,中等(各6級,3年)に改め,高等(4級,2年),計8年とする ¹⁷⁾ .	13歳:同上高等科1年.
16 (1883)		・5月:山口県中学校諸則一県立山口中学校を初等科(8級,4年),高等科(4級,2年)とする ^{27,28,32,36,37)} .		14歳:同上2年.
17 (1884)	・1月:中学校通則 ³⁰⁾ .	・1月:初等科のみ設置の4中学を山口中学校の分校とする ^{27,30,35)} .		15歳:同上3年⇒県立山口中学校初等科入学.
18 (1885)	・12月:半年進級制を1年進級制に改正 ³⁸⁾ .			16歳:同上初等科2年級.
19 (1886)	・3月:帝国大学令一帝国大学を東京大学と改称 ³⁹⁾ . ・4月:小学校令一小学を尋常・高等(各4年)に分け,前者を義務化 ⁴⁰⁾ . ・4月:中学校令 ⁴¹⁾ .			17歳:同上初等科3年級.

明治 (西暦)	中央行政（関連事項のみ）	山口県（関連事項のみ）		松岡の満年齢
		中等・高等教育	初等教育	
20 (1887)		<ul style="list-style-type: none"> 4月：5 中学の初等科を高等小学校別科（山口高等中学校予科への進学期間）と改称。 4月：官立山口高等中学校開校（本科2年，予科3年，ただし本科設置は2年後）⁴²⁻⁴⁵。 		18歳：同上3年級修了⇒官立山口高等中学校予科1年級 ⁴⁶ 。
21 (1888)				19歳：第三高等中学校予科第二級へ転校 ⁴⁷ 。
22 (1889)				20歳：同上予科第一級 ⁴⁸ 。
23 (1890)				21歳：同上予科卒業 ^{8,9,49} ⇒第一高等中学校予科（独）第一級へ転校 ⁵⁰ （独逸語専修 ^{8,51} ）。
24 (1891)				22歳：同上本科三部（医科）第1年。
26 (1893)				24歳：同上卒業 ^{8,9} ，帝国大学医科大学入学。
30 (1897)	6月：京都帝国大学官制 ⁵¹ 。			28歳：同上卒業試験合格 ^{52,53} ，同卒業（12月） ^{8,9} 。
31 (1898)				29歳：東京医科大学附属医院第一医院助手 ^{8,9,54} ，帝国大学大学院入学 ^{8,9,55} 。
32 (1899)				30歳：同上助手 ⁵⁶ ，同上院生 ⁵⁷ 。
33 (1900)				31歳：同上助手 ⁵⁸ ，同上院生 ⁵⁹ 。
34 (1901)				32歳：京都医科大学助教授 ^{8,9,60,61} ，同上院生 ⁶² 。
35 (1902)				33歳：10月；助教授，留學 ^{8,9,63,64} ，同上院生（9月末現在） ⁶⁵ 。

開業していて⁶⁷，寺子の年齢は普通7～8歳から13～14歳，時に20歳を越えた者もいたと言われている^{68④}。しかしこれら寺子屋は明治6（1873）年頃までに^{68④} ほぼすべて廃業している⁶⁷。

笠井¹⁰ は，松岡は「一般の子弟よりも早い年齢で守田寺子屋に学び」としている。ここで挙げられた守田寺子屋は，守田孫五郎（英淳）によって開設された室積村の最大の寺子屋であったが，明治6（1873）年には廃業している⁶⁷。守田はそれより先，文久元（1861）年に村教師取締役を拝命し，明治6（1873）年に河上平右衛門とともに第六大学区第五小区教師を命じられ，室積小学校¹²⁻¹⁴の新築，開校に中心的役割を果たした^{13,14}。

なお，松岡の母方の曾祖父勝山治右衛門¹² は明治5（1872）年まで小周防村（現・光市小周防）

で寺子屋を開設していた⁷¹。幼児期の松岡が曾祖父からまったく影響を受けなかったとは考え難いと思われる。

これらの状況から，松岡が小学校就学前に寺子屋教育を受けたとは断言できないものの，それを積極的に肯定あるいは否定する資料は今日見出し得ない。

2. 小学校教育

初めに維新から松岡が学齢期に達するまでの山口県初等教育の推移を概観すると，明治3（1870）年2月に「大学規則及中小学規則」⁷² が政府から発せられたことに応じて，同年11月山口藩はその中心的教育機関であった山口⁷³・萩⁷⁴ 両明倫館を藩立中学に，三田尻講習堂⁷⁵ や諸郡の郷校⁷⁶

を小学に、それぞれ改称した⁷⁷⁾。

明治5 (1872) 年8月の「学制」頒布^{69,70)}、「小学教則」⁷⁸⁾ 布達を受けて山口県は、同年10月に「学諭」^{70③)}「中小学章程」^{19,29,79)}、さらに「山口県内小学教則」⁸⁰⁾ を定め、県下各小学区に上等・下等小学 (合わせて5級、各級半年、計2年半) を設けて新しい小学教育制度を発足させた。次いで明治7 (1874) 年には「小学教則凡例」¹⁷⁾ を発して小学を正変二種とし、正則小学は上・下等各8級4年、計8年とし、下等小学は6~9歳、上等小学は10~13歳の間に就学することとした。

しかし小学校制度がこのように改変されている中で、就学年齢が厳格に守られるには相当の年月を要したようである⁸¹⁾。

しかし筆者は、松岡が、前年に定められた学齢期¹⁸⁾ に達した満6歳4カ月、すなわち明治9 (1876) 年春に室積小学校¹³⁻¹⁵⁾ の下等科へ入学したと推定したが、表1に示したように、その後の進学課程になんら齟齬を生じていない。

その後の山口県の初等教育制度は、表1に示したようにさらに幾度も改変されたが、松岡は室積小学校下等科 (尋常科) を経て、明治15 (1882) 年に同校高等科へ進学したものと推定される。

第2節 中等教育

先ず山口県の中等教育の成立過程を要約すると、明治4 (1871) 年の廃藩置県によって、前述の藩立山口・萩中学は山口県立山口・萩中学校と改称された^{29-31,77)}。次いで県は、明治5 (1872) 年の「山口県中小学章程」^{19,29,79)} を定めて4中学区制を敷き、岩国、豊浦の2校とともにこれらの中学校を変則中学^{29,80,82,83)} とした。変則中学は、明治6 (1873) 年に変則小学となって県立鴻城・巴城学舎と称した^{83,84)} が、翌7 (1874) 年末一旦閉鎖され、県の中等教育は一時中断するに至った⁸²⁻⁸⁴⁾。

しかし折から県内外の識者の間に高まった中学教育振興運²²⁾ を背景として、授産局⁶⁵⁾ によって鴻城・巴城両学舎は明治8 (1875) 年1月に再興され、同11 (1878) 年5月には、私立山口中学校、同萩分校 (尋常科3年、高等科2年) と改称された^{29,83,84,85②)}。

その後明治12 (1879) 年9月の「教育令」制定²¹⁾ を受けて、山口県は同年12月「山口県中学諸則」を発して私立山口中学校に尋常・高等両科を、萩分校に尋常科だけをそれぞれ置いた^{22,32)}。次いで明治13 (1880) 年6月、県下を新たに5中学区に分けてそれぞれに県立中学校を置くこととし、尋常中学科6級3年、高等科4級2年の5年制とした²⁵⁻³²⁾。山口以外の萩、豊浦、徳山、岩国の各中学校のうち後二者は新設であって初め尋常科だけを置いたが、のち (明治17 [1884]) 年に山口中学校の分校なった。さらに明治14 (1881) 年の「中学校教則大綱」³⁵⁾ に準拠して、山口県は明治16 (1883) 年5月に新たに「山口県中学校諸則」^{27,28,32,37)} を定め、中学校を初等科 (4年)、高等科 (2年) とした。

この「県立五中学制度」²⁵⁻³²⁾ という中等教育振興によって、族籍にかかわらず秀いでた子弟を当時唯一であった最高学府、東京大学へ効率的に進学させることを目的とした、他県に類を見ない進学教育の階梯 (アーティクレーション) を山口県は確立した^{85③,86-88)}。

しかし明治19 (1886) 年4月文部省は「中学校令」⁴¹⁾ を発し、中学校を尋常、高等に分け、尋常中学校は各府県に1校設置して知事の管理下に置き、高等中学校を全国5学区に1校ずつ設立して文部大臣直轄とし、帝国大学への進学機関とした^{41,44)}。

その結果山口県は第三学区に組み入れられ、山口中学校卒業生は第三高等学校 (大阪) を経て帝国大学へ進学することになった。そこで山口県は「諸学校通則」⁸⁹⁾ に基づいて、山口中学校を防長教育会^{85①)} が経営し文部大臣が管理する山口高等学校 (予科3年、本科2年) に改組することとし、明治19 (1886) 年11月にその認可を得た^{28,31,43,44)}。

すなわち、松岡が県立山口中学校初等科へ入学したと考えられる明治17 (1884) 年から山口高等学校予科1年級へ入学した⁴⁶⁾ 明治20 (1887) 年までは、山口県における中等教育行政の大転換期であったと言える。

なお小学校から初等中学校への進学状況につい

ては、明治14（1881）年の「中学校教則大綱」³⁵⁾ 第十条によって「小学中等科卒業以上ノ学力アル者タルヘシ」とされているものの、高等小学校卒業生に対する無試験入学制度などのため、明治20年代には小学校高等科1～3年修了者、あるいは4年卒業者がほとんどであったとされている⁹⁰⁾。

このような状況は松岡が入学した明治17（1884）年当時は一層顕著であったと考えられるので、松岡は小学校高等科へ進学し、その2年級を終えたのち初等中学校へ進学したものと推定される。

しかし、山口、萩、豊浦、徳山、岩国の5中学校の内のどこの初等中等科へ進んだかについての記録は、今日見出し得ない。松岡が入学した明治17（1884）年の『山口中学校明治十七年報』の記載⁹¹⁾によれば、熊毛郡出身者は、初等・高等両科合わせて山口本校に2名、徳山分校に25名、岩国分校に1名が在籍しているので、松岡はこれら3校のいずれかに進学したと判断できるものの、その特定は今日出来ないと云わざるを得ない⁹²⁾。

第3節 高等教育

1. 高等中学校

松岡が山口中学校初等科3年を修了した明治20（1887）年4月に山口高等中学校（本科2年，予科3年）が開校されることになり⁴²⁻⁴⁵⁾，その予科第1学年へ進学した⁴⁶⁾。

しかし松岡は翌明治21（1888）年に第三高等中学校予科第二級（2年次）へ転校⁴⁷⁾，翌年に第一級（3年次）へ進級し⁴⁸⁾，明治23（1890）年に予科を卒業した⁴⁹⁾のち，第一高等中学校予科第一級（独）へ進んだ⁵⁰⁾。

山口高等中学校から第三高等中学校（大阪）へ転校したのは、学力の不安があったためと考えられる。すなわち山口中学校高等中学科は、明治18（1885）年に初めて4名の卒業生を出したが、帝国大学志望者2名はいずれも直ちに入学出来ず、4年間補充教科を学ぶ必要があったとされていた⁹³⁾。

転校先として松岡が第三高等中学校を選んだ理由は、主に当時の大学区制によるものと考えられる。山口尋常中学校の属する第三大学区⁹⁴⁾の第

三高等中学校は大学区内の尋常中学校卒業者を無試験でも入学させていた⁹⁵⁾ 関係から、山口高等中学校になってからも、その転校は容易であったと推定される。当時は中途学年への入学は規則で認められていて⁹⁶⁾，広く行なわれていた。

また松岡の出生地である室積浦は、古くから大坂との間に海運が開けていて^{15,97)}，大坂に何らかの伝手があって入学時の保証人⁹⁸⁾ が得やすかったのではないと思われる。

次いで、松岡が第一高等中学校予科へ転校した理由が明治21（1888）年7月に定められた高等中学校三部制⁹⁹⁾にあったことは想像に難くない。すなわち帝国大学医科大学志願者が進学すべき三部は、第一高等中学校本科にのみ置かれることになったため、その前段階として第一高等中学校予科第一級へ転校せざるを得なかったと考えられる。従ってまた、当時唯一の帝国大学医科大学への進学と言う松岡の意思は、少なくともこの頃までに確定されたのであろうと思われる¹⁰⁰⁾。

なお笠井¹⁰⁾は、松岡の中学校課程後の学歴について、「明治十三年七月第一高等中学校入学，同二十六年七月卒業，……」との井関の記述¹⁰¹⁾を引用し、「明治13年7月，10歳8カ月で東京大学予備門に入学，同20年（18歳），第三高等中学校に学ぶ」と記述している。

東京大学予備門は明治10（1877）年に東京英語学校と東京開成学校普通科（予科）が合併して設立され、文字通り「東京大学法理文学部ニ入ルヲ志ス生徒ノ為ニ之カ予備トナシ博ク普通ノ学科ヲ教フル所」¹⁰²⁾であって、その入学年齢は「第一級（最下級）ニ入ルヘキ者ハ其齡十三年已上トシ……」¹⁰²⁾と定められているので、笠井¹⁰⁾が言うように明治13（1880）年7月，10歳8カ月での入学は、松岡がいかにも「小学校の課程を早期に修了」¹⁰⁾していたとしても実際上不可能であり、また医科大学予科は当時医科大学にあり¹⁰²⁾，かつ同予備門の生徒姓名簿¹⁰²⁾に松岡道治の名前は無い。

さらに言えば、「明治十三年七月第一高等中学校入学，同二十六年七月卒業」という笠井¹⁰⁾の記述をそのまま受け取れば、松岡の第一高等中学

校(明治19(1886)年に東京大学予備門を改称)の在学期間は13年間と言う極めて不自然に長期間となるだけでなく、第三高等中学校⁴⁷⁾、第一高等中学校⁵⁰⁾の『一覧』の記録を無視することになる。

これらのことから、松岡の高等教育についての笠井の見解¹⁰⁾に、筆者は与することは出来ない。ここで井関の言う上記「明治十三年」¹⁰³⁾は、松岡が第三高等中学校予科第1級を修了して第一高等中学校予科第1級へ転じた^{8,9,50)}「明治二十三年」の誤植であると筆者は判断する。

2. 独逸語学専修

第一高等中学校予科独第1級在籍中期間、すなわち明治23(1890)年7月から同24(1891)年7月までについて、松岡はその履歴書^{8,9)}で「独逸語学専修」と記載している。

独逸語学専修について当時の『第一高等中学校一覧』¹⁰³⁾や『第一高等学校六十年史』¹⁰⁴⁾に特別な規程を見出し得ないが、小関恒雄日本医史学会会員はドイツ語試験をもって入学したものではないかと推論している¹⁰⁵⁾。同校『一覧』の沿革畧¹⁰⁶⁾によれば、入学試業に於ける外国語は「英語又ハ仏語又ハ独逸語ヲ以テ施行スル」ことになっているので、小関のこの推定を是とすることが出来る。

ちなみに当時の第三高等中学校予科の学科課程では、第二外国語(独語)の授業は第一級だけに行なうとされている¹⁰⁷⁾ので、松岡の第一高等中学校への転校試験合格には、山口高等中学校在学中のドイツ語教育⁴⁶⁾がその基礎にあったと思われる。

なお、明治23(1890)年度の第一高等中学校予科第一級(独)の名簿⁵⁰⁾を見ると、同級54名中その「入学等級」が“独逸語学専修”の生徒は、「就学所」が第三高等中学校である松岡、中馬興丸¹⁰⁸⁾の2名と、「就学所」が山口高等中学校である吉田理輔¹⁰⁹⁾、中山政男¹¹⁰⁾、賀屋隆吉¹¹¹⁾の5名に限られている¹¹²⁾。なお賀屋は山口高等予科第一年級へ松岡と同時に入学し、中山は同年9月にこのクラスへ補欠入学していて⁴⁶⁾、吉田と共に明治23(1890)年7月に山口高等中学校予科を卒業

している¹¹³⁾。

残りの49名の「入学等級」は、「就学所」が“外国語学校”である1名(「入学等級」独協2年)を除いて、48名すべては“応募”であって、「入学等級」“三級”(予科一級への入学年月は、明治19[1886]年9月のもの2名、同20[1887]年1月1名、同年7月7名、同年9月6名、同21[1888]年9月32名)である。この中に山口県出身者の堀田筧三¹¹⁴⁾、三戸頼猷¹¹⁵⁾、飯田精一¹¹⁶⁾がいて、いずれも明治21(1888)年9月に第一高等中学校予科第三級へ入学している^{114②)}。

3. 第一高等中学校本科, 帝国大学医科大学

松岡は第一高等中学校予科を修了した後、明治24(1891)年に第一高等中学校本科三部へ進学し^{114④)}、その卒業後に帝国大学医科大学へ入学、明治30(1897)年12月に卒業した^{1,8,9,117)}ことは表1の示す通りである。

なお、松岡の履歴書^{8,9)}には第三・第一高等学校と記載されているが、高等中学校が高等学校と改称されたのは、明治27(1894)年の「高等学校令」制定¹⁰⁰⁾以降である。

4. 東京帝国大学大学院

卒後明治31(1898)年5月に松岡は東京医科大学附属第一医院の助手(外科)に任命され^{8,9,54)}、さらに同年6月に東京帝国大学大学院へ入学した^{55,118)}。大学院在籍の記録は、京都医科大学助教としてドイツ留学^{1,8,9)}直前まで追うことが出来る^{64,119)}。すなわち松岡は、当時の東京帝国大学大学院で多かった“在官入学”¹²⁰⁾あるいは“有職在学者”¹²¹⁾であったと言うことになる。

第3章 むすび

筆者は、それぞれの年齢に対応する明治の教育制度と対比することによって、小学校入学以降、大学院在籍までの松岡の学歴を明確に推定することが出来た。松岡は、地元小学校から度重なる制度の変更を乗り越えて歩を進めて、帝国大学医科大学、さらには大学院へ進学し、外国留学、医学博士の授与、京都帝国大学教授就任、さらには整

形外科学のわが国への導入，樹立という偉業を達成した。

このことから松岡は，「国家の需希に応ずべき堂々偉大な人材」を地元庶民から育成しようとする明治の山口県の意図¹²²⁾に完全に応えたと言えるが，松岡自身の刻苦勉勵もまた，大いに評価されるべきである。

謝 辞

稿をおわるにあたり，自著論文とともにご教示頂いた岡田靖雄日本医史学会会員，郷土資料を多数ご紹介頂き貴重なご意見を賜った国広哲也山口県地方史研究会会員，個人的資料を提供頂いた親族の翠川百合子，松岡昭三・國男先生各位に深甚の謝意を表す。

注記及び引用文献

- 1) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第一報 京都大学整形外科学教室の創立. 日本医史学雑誌 2005; 51 (3): 385-406.
- 2) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第二報 松岡道治の学術論文. 同上誌 2006; 52 (3): 361-393.
- 3) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第三報 著書について. 同上誌 2009; 55 (1): 43-55.
- 4) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第4報 医師および市民への講演活動. 同上誌 2010; 56 (1): 25-38.
- 5) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第5報 松岡教授の教室員と受け入れ内地留学生. 同上誌 2010; 56 (3): 351-366.
- 6) 廣谷速人. 京都大学整形外科学教室初代教授 松岡道治の事績，業績 第6報 松岡の留学と教室の披露，評価，実績. 同上誌 印刷中.
- 7) 内藤一男 (大正4 [1915] 年11月—平成4 [1992] 年10月) は，兵庫県の出身で，兵庫県立第一神戸中学校 (現・兵庫県立神戸高校)，第六高等学校を経て，昭和14 (1939) 年に京都帝国大学医学部を卒業した。卒業後外科整形外科学教室へ入局したが，翌年応召¹⁾，陸軍軍医として中国大陸の凄惨な最前線で医療活動を続けた²⁾。昭和21 (1946) 年に復員，昭和26 (1951) 年に松江赤十字病院整形外科医長から松岡病院へ転じ，昭和28 (1953) 年の松岡院長没後は同院院長として昭和47 (1972) 年4月の廃院まで勤務し，その後近くに内藤外科整形外科病院を開業

した。

①内藤一男 (副手) (人事異動 教室別人事異動 外科). 芝蘭会雑誌 1940; 5: 31. ②内藤一男編集兼発行. 鷺兵団野戦病院³⁾ 第百十師団野戦病院の記録; 1991.

【③昭和13 (1938) 年6月に姫路にて編成され，7月に北支へ派遣された第百十師団 (鷺師団) の野戦病院である。内藤は，昭和18 (1943) 年に順徳 (河北省南部) 患者療養所 (最前線に設けられた医療施設) の所長を務めた】

- 8) 内藤一男. 松岡道治先生の思い出. 京都大学医学部整形外科学教編集兼発行. 京都大学医学部整形外科学教室 開講80周年記念誌; 1986. p.6-15.
- 9) 内藤一男から天児民和九大名誉教授に送られた松岡履歴書 (私信, 小林晶博士, 平成15年11月14日). 内藤が紹介した履歴書写真⁴⁾は3枚6ページ (明治45 [1912] 年4月1日「学術研究ノ為メ東京市へ出張ヲ命ス」) で，この資料にはそれに続く最終の1ページ (大正2 [1913] 年7月11日「高等官三等に陞叙」から大正3 [1914] 年1月20日「特旨ヲ以テ位一級被進 正五位」) があり，それらは，それまでのページと異なり，本籍地など同じ松岡自身の筆跡で書かれている。なお第三・第一高等学校と記載されているが，これらは明治27 (1894) 年の「高等学校令」⁵⁾によって第三・第一高等中学校と改称された校名である。

①文部省編集兼発行. 高等学校 (第五章 第四期 [明治十九年の小学校令より同三十二年頃まで—以下括弧内を省略]，第六節 高等教育，二 高等教育) 学制五十年史; 1922. p.179-180.

- 10) 笠井宗一郎. 松岡道治教授の故郷とその時代. 京都大学整形外科学教室開講百周年記念誌編集委員会編集兼発行. 京都大学整形外科学教室開講百周年記念誌; 2007. p.72-84.
- 11) 当時，政府関係の履歴書には (甲) 内閣履歴用紙と (乙) 諸省履歴用紙とが決められていた⁶⁾。松岡の履歴書は欄外に (甲) とあるものの，これらとやや異なった形式である。
- ①中川静. 第一節 推薦状の作成 (第七章 推薦状附履歴書 (人事用信書 其六)). 信書精鑿 下巻. 東京: 宝文館; 1916. p.420-421.
- 12) 家系図 (私信. 松岡昭三・翠川百合子氏, 平成7年6月20日).
- 13) 光市立室積小学校著兼発行. 室積小学校教育略史, 室積小学校の教育100年; 1968. p.8-18.
- 14) 中道静夫編著. 室積小学校 (三 教育). 室積郷土史談. 光市: 光市立図書館; 1981. p.29-43.
- 15) 角川日本地名大辞典編纂委員会編 (国広哲也). 室積 (三五 山口県). 角川日本地名大辞典. 東京: 角川書店; 1988. p.825-827.
- 16) 山口県教育会編集兼発行. 小学教則凡例 (第二編

- 学制頒布以後の山口県教育 第一章 学制頒布より教育令公布まで〔明治五年より同十二年頃まで一以下括弧内省略〕の山口県教育, 第二節 学制頒布当初の普通教育). 山口県教育史 下巻; 1925. p.38-47.
- 17) 高橋政清. 学科課程の変遷(本論, 第二章 明治の教育, 三 学科課程と教科書(教授法)). 山口県教育会編集兼発行. 山口県教育史; 1986. p.248-255.
- 18) 文部省編集兼発行. 布達書(文部省第三報, 第一冊, 附録第一, 明治八年文部省布達書及諸制規類). 文部省年報第三年; 1875. p.1.
- 19) 小川国治, 小川亜弥子. 一山口県中小学章程の制定(第四章 近代の教育, 第二節 学制頒布と初等教育). 山口県の教育史. 京都: 思文閣出版; 2000. p.180-182.
- 20) 山口県教育会編集兼発行. 明治十一年の改正(第二編 学制頒布以後の山口県教育, 第一章 学令頒布より教育令公布までの山口県教育, 第一節 学制頒布当初の普通教育). 注16. p.68-89.
- 21) 文部省編集兼発行. 第二節 教育令の制定(第四章 第三期〔明治十二年の教育令より同十九年の学校令まで一括弧内を省略〕). 注9①. p.86-89.
- 22) 永添祥多. 一「防長教育振興運動」(第三章 山口県独自の進学体系形成の背景, 第二節 長州閥による教育運動の開始). 長州閥の教育戦略—日本の進学教育の黎明—. 九州大学出版会; 2006. p.91-93.
- 23) 山口県教育会編集兼発行. 明治十二年八月改正山口県小学教則(第二編 学制頒布以後の山口県教育, 第一章 学制頒布より教育令公布までの山口県教育, 第二節 学制頒布当初の普通教育). 注16. p.90-94.
- 24) 文部省編集兼発行. 教育令の改正要点(第四章 第三期, 第三節 教育令の改正). 注9①. p.92-93.
- 25) 山口教育会編集兼発行. 一 県立五中学校(第二編 学制頒布以後の山口県教育, 第二章 教育令の公布より学校令公布迄〔明治十二年より同十九年頃まで一以下括弧内省略〕)の山口県教育, 第十三節 中等教育). 注16. p.215-217.
- 26) 山口高等商業学校編集兼発行. 二 山口中学校の県立移管と五中学校制度の発展(第二篇 山口中学校, 第三章 教育令の発布と県立山口中学校の成立). 山口高等商業学校沿革史; 1940. p.97-100.
- 27) 桑原邦彦. 防長興張と県立五中学校体制(本論, 第二章 中等教育基盤の整備, 一 中等教育). 注17. p.278-282.
- 28) 小川国治, 小川亜弥子. (4) 県立中学校(第4章 近代の教育, 第四節 中等教育の整備, 一 中学校), 注19. p.198-202.
- 29) 海原徹. 山口県の中等教育. 本山幸彦編. 明治前期学校成立史. 東京: 未来社; 1965. p.101-148.
- 4 中学のうち, 豊浦・岩国両変則中学校の実際は疑問視されている.
- 30) 神邊靖光. 明治10年代における山口県の県立中学校. 兵庫教育大学研究紀要. 第1分冊(学校教育, 幼児教育, 障害児教育). 1990; 10: 13-29.
- 31) 永添祥多. 山口県における中学校形成の特質と五中学校設立の経緯. 山口県地方史研究 2001; 85: 58-69.
- 32) 永添祥多. 第三節「県立五中学校制度」の成立(第三章 山口県独自の進学体系形成の背景). 注22. p.95-100.
- 33) 文部省編集兼発行. 小学校教則綱要(第四章 第三期, 第五節 初等教育, 一 小学校). 注9①. p.96-98.
- 34) 文部省編集兼発行. 中学校教育大綱(第四章 第三期, 第六節 中等教育 一 中学校). 注9①. p.102-103.
- 35) 四方一潞. 二 中学校教則大綱と山口県中学校諸則(第二章 府県における中学校教育大綱準拠規則の成立, 第一節 埼玉県・山口県における準拠規則の作成過程). 「中学校教則大綱」の基礎的研究. 東京: 梓出版社; 2004. p.89-101.
- 36) 山口県教育会編集兼発行. 小学校教則綱領(第二編 学制頒布後の山口県教育, 第二章 教育令の公布より学校令公布迄の山口県教育, 第十一節 初等教育, 一 小学校). 注16. p.188-189.
- 37) 山口県教育会編集兼発行. 山口県中学校諸則(第二編 学制頒布以後の山口県教育, 第二章 教育令の公布より学校令公布まで, 第十三節 中等教育, 一 県立五中学校). 注16. p.218-222.
- 38) 山根喜式. 明治18年(山口県教育史年表). 注17. p.30.
- 39) 文部省編集兼発行. 帝国大学令, 東京帝国大学(第五章 第四期, 第六節 高等教育, 一 帝国大学). 注9①. p.174-176.
- 40) 文部省編集兼発行. 小学校令(第五章 第四期, 第四節 初等教育, 一 小学校). 注9①. p.141-143.
- 41) 明治19(1886)年4月の「中学校令」^①によって, 中学校を高等・尋常の二等に分け, 修業年数を2年・5年とした. 高等中学校は全国を5区に分け各区に1校設置してその経費は国庫で支弁し, 尋常中学校は各府県に1校に限り設置して地方税で支弁することとなった.
- 本法施行とともに, 同年9月, 大学予備門(東京)が第一高等中学校に, 大学分校(大阪)が第三高等中学校にそれぞれ改められ, 同年11月に山口中学校を高等中学校に改められ, 文部省の管理とした^②.
- ①文部省編集兼発行. 中学校令(第五章 第四期), 第五節 中等教育, 一 中学校). 注9①. p.166-168. ②文部省編集兼発行. 高等中学校(第五章 第四期, 第六節 高等教育, 二 高等中学校). 注9①. p.178-179.
- 42) 山口県教育会編集兼発行. 第二十二節 高等教育 山口高等中学校(第二編 学制頒布以後の山口県教

- 育，第三章 小学校令交布より其の成立まで〔明治二十年より明治三十三年まで〕の山口県教育). 注 16. p.321-323.
- 43) 山口高等商業学校編集兼発行. 山口高等中学校の成立 (第三篇 山口高等学校，第一章 山口高等中学校の成立と防長教育会の経営，一 中学校令の制定と山口高等中学校の成立). 注 26. p.178-179.
- 44) 石川卓美. 一 中学校令と山口高等中学校 (本論，第二章 明治の教育，第三節 中学校令と山口高等中学校). 注 17. p.312-316.
- 45) 小川邦治，小川亜弥子. 一 山口高等中学校 (第四章 近代の教育，第五節 高等教育機関の成立). 注 19. p.210-211.
- 46) 山口高等商業学校編集兼発行. 山口高等中学校第一回入学生徒氏名 予科第一年級 (第三篇 山口高等中学校 第一章 山口高等中学校の成立と防長教育会の経費，三 商議委員教職員任命及学級編成). 注 26. p.184-???.
- 元初等科第1~4級の生徒を合せて編成された予科第一年級のA組に松岡道治の名前がある。A組とはB組とともに，初等科の英語生で4月以降独逸語を学ぶものを言う。
- 47) 第三高等中学校編集兼発行. 生徒 予科第二級乙組. 第三高等中学校一覧 始明治二十一年九月 終明治二十二年八月; 1888. p.92-94.
- 48) 第三高等中学校編集兼発行. 生徒 予科第一級. 第三高等中学校一覧 始明治二十二年九月 終明治二十三年八月; 1889. p.89-91.
- 49) 第三高等学校編集兼発行. 出身者 第三期 明治十九年一同二十七年 第三高等中学校 (名簿. 出身者). 第三高等学校創立満五十年大典記念館落成記念; 1918. p.40.
- 松岡道治は「明治23 (1890) 年卒業」と掲載されている。明治21 (1888) 年以降「当校予科トシテ尋常中学科ヲ脩メ正ニ其業ヲ卒ヘタリ」との証書が授けられることになった^①ためであろう。
- ①神陵史資料研究会編集兼発行. (十五) 本校に於ける進学階梯 (第十二章 第三高等中学校 在阪時代，第三節 規則). 史料 神陵史一舎密局から三高まで一; 1994. p.576-577.
- 50) 第一高等中学校編纂兼発行. 予科第一級 (独) (第二十章 生徒姓名). 第一高等中学校一覧 自明治二十三年 至明二十四年; 1891. p.100-102.
- 51) 文部省編集兼発行. 京都帝国大学 (第五章 第四期，第六節 高等教育，一 帝国大学). 注9①. p.176.
- 52) 東京帝国大学編集兼発行. 医学科 卒業受験生 (第二十章 学生及生徒，第三 医科大学学生及生徒). 東京帝国大学一覧 従明治三十年 至明治三十一年; 1890. p.374-375.
- 53) 学生卒業 (雑報). 東京医事新誌 1898; 1031・1032: 122.
- 前報^①の16名に続いて松岡を筆頭とする7名の卒業試験合格者氏名が掲載されている。
- ①医科大学学生 (雑報). 同上誌 1898; 1030: 67.
- 54) 新医学士の任命 (雑報，人事彙報). 同上誌 1898. 1035: 217.
- 55) 東京帝国大学編集兼発行. 松岡道治 (第二十章 学生及生徒姓名 [明治三十一年十月末現在]，第一大学院学生). 東京帝国大学一覧 従明治三十一年至明治三十二年; 1898. p.361.
- 56) 内閣官報局編集兼発行. 松岡道治 (文部省 東京帝国大学医科大学 附属医院 第一医院 助手). 職員録 (甲) (明治32年2月1日現在調査); 1899. p.491.
- 57) 東京帝国大学編集兼発行. 松岡道治 (第十八章 学生及生徒姓名 [明治32年9月末現在]，第一大学院学生，医科学生). 東京帝国大学一覧 従明治三十二年 至明治三十三年; 1899. p.366.
- 58) 内閣官報局編集兼発行. 松岡道治 (文部省 東京帝国大学医科大学 附属医院 第一医院 助手). 職員録 (甲). (明治33年4月1日現在); 1900. p.545.
- 59) 東京帝国大学編集兼発行. 医科学生 (第十九章 学生及生徒姓名 [明治33年9月末現在]，第一大学院学生). 東京帝国大学一覧 従明治三十三年 至明治三十四年; 1900. p.389.
- 60) 内閣官報局編集兼発行. 松岡道治 (文部省 京都帝国大学医科大学，助教授 外国留学中). 職員録 (甲) (明治34年4月1日現在調査); 1901. p.545.
- 61) 京都帝国大学編集兼発行. 松岡道治 (第十八章 医科大学 第一 職員，助教授). 京都帝国大学一覧 従明治三十四年 至明治三十五年; 1901. p.88.
- 62) 東京帝国大学編集兼発行. 医科学生 (第十九章 学生及生徒姓名 [明治34年9月末現在]，第一大学院学生). 東京帝国大学一覧 従明治三十四年 至明治三十五年; 1901. p.389.
- 63) 内閣官報局編集兼発行. 助教授 松岡道治 (助教授，外国留学中) (文部省，京都帝国大学医科大学). 職員録 (甲) 明治35年 (明治35年4月1日現在調査); 1902. p.584.
- 64) 松岡が留学を命じられたのは明治35 (1902) 年8月1日であった^{8,9)}が，実際の立出は同年10月18日^①あるいは19日^②であった。
- ①雑報. 医事新聞 1902; 625: 1732. ②松岡学士航西の途に上る (雑報). 京都医事衛生誌 1902; 104: 22.
- 65) 東京帝国大学編集兼発行. 松岡道治 (学生及生徒姓名 [明治35年9月末現在]，第一大学院学生 医科学生). 東京帝国大学一覧 従明治三十五年 至明治三十六年; 1901. p.(7).
- 66) 幕末の防長両国では，嘉永年間 (1848-1853) 以降寺子屋，家塾が爆発的に増え，その基盤の上に明治以降の教育は展開されたとされる^{①,②}。
- ①河村太市. 藩政時代の学校 (第一章 山口県の

- 教育制度, 第二節 山口県教育風土一その特質, 三 教育機関の整備普及状況, (2) 学校教育). 注 17. p.21-24. ②小川国治. 第一節 防長教育の源流(近代教育のあけぼの). (総論, 第二章 山口県教育史の概説). 注 17. p.71-79.
- 67) 文部省官房報告課編集兼発行. 熊毛郡(巻二十四, 寺子屋表, 山口県, 寺子屋表). 日本教育史資料 九巻二十四; 1892. p.202-211.
- 室積村で最大の寺子屋の塾主は守田孫五郎(嘉永元〔1848〕年開設. 生徒数90名〔男59, 女31〕)で, これに次ぐのは河上平左衛門(安政3〔1856〕年開設. 生徒数74名〔男53, 女21〕)であって, とともに習字を教え, 明治6(1873)年に廃業している.
- 68) 寺子屋数については, 他に室積12軒, 室積浦4軒^①, あるいは室積村9軒(室積浦の1軒を含む)^②と言う報告がある一方, 本資料の熊毛郡の寺子屋134軒中, 住所などの重複などを除いた正確な寺子屋数は85軒であるとする報告がある^③. なお守田孫五郎は孫太郎^{①, ②, ④}, 英淳^⑤と, 河上平左衛門は河上義一^⑥と記されている.
- ①田村哲夫編. 光市(周防村, 三井村, 浅江村・島田村・光井村・室積町). 山口県小学校の系譜一地区別寺子屋の発展一. 山口市: 風説社; 1973. p.37-39. ②山口県教育会編集兼発行. 熊毛郡(第一編 学制頒布以前の教育, 第二章 毛利氏藩政時代, 第二十九節 手習場(寺子屋)). 山口県教育史 上巻; 1925. p.260-261. ③野村知男. 「日本教育史資料」掲載の「寺子屋表」の研究(5)一広島県・山口県編一. 教育論叢(近畿大学教育学部) 1997; 9(1): 49-71. ④中道静夫編著. 寺子屋時代(三, 教育). 注 14. p.22-28. 松浦寺子屋は明治10(1877)年まで存続したとあるが, 上記資料⁶⁷⁾では明治5(1872)年廃業となっている. ⑤光市立室積小学校著兼発行. 歴代校長. 注 13. p.8-18.
- 69) 文部省編集兼発行. 第二節 学制の制定(第三章 第二期, 第二節 学制頒布). 注 9①. p.23-24.
- 70) 高橋政清. 学制と山口県(本論, 第二章 明治の教育, 第一節 初等教育の整備, 一 制度の変遷と山口県の対応(学区)). 注 17. p.219-222.
- 「学制」発布に先立ち, 政府は太政官第二百四十四号(学事奨励に關スル仰出書, 明治5(1873)年8月2日)^①を布達し, 「学問ハ身ヲ立テルノ財本トイフベキモノ」であるから「自今以後一般ノ人民華士族卒農工商及婦女子必須ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメシム事ヲ期ス」としている. 山口県の「學諭」^{②, ③}はこれとほぼ同文で, 「中小学校章程」^{19,29)}はその施行規則である.
- ①文部省編兼発行. 学制の精神(第三章 第二期, 第二節 学制頒布). 注 9①. p.24-25. ②[35-8]山口県(山口県)(資料編, 資料). 荒井明夫編.
- 近代日本の黎明期における「就学告諭」の研究. 東京: 東信堂; 2008. p.527-529. ③學諭(広島大学学術情報リポジトリ. <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/metadb/up/text110153.pdt> 参照 2010-9-13)
- 71) 注 67. p.205.
- 熊毛郡小周防村(現・光市小周防)の欄に, 弘化元(1844)年^①から明治5(1872)年まで勝山治右衛門(士族)^②が習字を教える寺子屋を開いていたと記載されている. 寺子数は男子50名, 女子20名で村内最大の規模であって, 明治7年に新築公有の小周防西小学校(現・光市立周防小学校)の母体となった^{68①)}.
- ①家系図¹²⁾では, その開設は文政7(1824)年となっている. ②勝山治右衛門は萩藩の遠近方触流(三人高十七石五斗)^{③, ④}であった(私信. 山口県立山口図書館総合サービスグループ, 平成23年4月13日).
- 【@樹下明紀, 田村哲夫編. 分限帳; 1885(萩藩給禄帳. 周南市: マツノ書店; 1984. p.408. ⑤石川卓美. 遠近付. 防長歴史用語辞典. 周南市: マツノ書店; 1986. p.44-45.】
- 72) 明治3(1870)年2月制定の「大学規則」および「中小学校規則」によれば, 「学校ヲ分カテテ大学, 中学, 小学トシ, 中・小学ハ各府県藩ニ設ケ, 大学ハ輦轂ノ下ニ唯一校ニ置ク」こととし, 小学は「凡ソ八歳カラ十五歳」, 中学は「凡ソ十六歳カラ二二歳」, 大学は「凡ソ二二歳カラ三〇歳(在学三年)」とされた^{①, ②}.
- ①神辺靖光. 第三節「大学規則」「中小学校規則」, 一(第一部 明治初期における中学校の形成, 第一章「中学」の発起規則). 日本における中学校形成史(明治初期編). 東京: 多賀出版; 1993. p.66-73. ②山口高等商業学校編集兼発行. 中小学校規則と山口明倫館の学制改革, 巽名の改称山口中学(第四章 明治維新以後に於ける山口明倫館, 一 明治維新と山口明倫館改革). 注 26. p.51-69.
- 73) 上田讚明(鳳陽)が文化12(1815)年に創立した山口講堂が弘化2(1845)年に山口講習堂と改称され, 文久3(1863)年, 長州藩主山口移転のために山口明倫館となった^①. 文学・兵学両寮があり, 前者には小学舎が付設され^②, 7, 8歳から15, 16歳の藩士子弟を教育した^{①, ②}.
- ①小川国治. (2)山口講習堂と山口明倫館(総論, 第一章 近代教育のあけぼの, 第三節 幕末維新期の教育, 二 山口明倫館の成立). 注 17. p.194-198. ②小川国治, 小川亜弥子. 一 山口明倫館(第三章 幕末・維新期の教育, 第四節 山口明倫館と三田尻講習堂). 注 19. p.134-140.
- 74) 萩明倫館^{①, ②, ③, ④}は, 享保4(1719)年に文武諸稽古のための藩校, 明倫館として創立され, 文久3(1863)年, 藩主の山口移転によって萩明倫館と改

称された。

- ①山口県教育会編纂兼発行。第二節 明倫館（其の一）（第一編 学制頒布以前の教育，第二章 毛利氏藩政時代）。注68②。p.13-51。②小山良昌。（1）藩校明倫館（第二節 長州藩の教育，一 藩校の設置）山口県教育史。注17。p.156-161。③三宅紹宣。（1）新明倫館（本論，第一章 近代教育のあけぼの，二 天保の改革と教育）。注17。p.165-174。④小川国治，小川亜弥子。三 教育と運営（第二章 近世の教育，第三節 藩校明倫館）。注19。p.72-77。
- 75) 三田尻講習堂^{①,②,③}は河野通文（養哲。本姓越智氏）が開いた私塾がその死後越氏塾^①と呼ばれたのに始まる。元治元（1864）年に三田尻学習堂，次いで三田尻講習堂^②と改称され，藩の教育機関の一環をなした。
- ①山口県教育会編纂兼発行。第八節 三田尻学校，越氏塾（第一編 学制頒布以前の教育，第二章 毛利氏藩政時代）。注68②。p.107-120。②小川国治，小川亜弥子。三 越氏塾（第二章 近世の教育 第四節 転換期の文教政策と越氏塾）。注19。p.93-100。③小川国治，小川亜弥子。二 三田尻講習堂（第三章 幕末・維新期の教育，第四節 山口明倫館と三田尻講習堂）。注19。p.140-141。
- 76) 毛利藩は慶応3（1867）年に藩令^①を下し，卒族（下級士族），平民の子弟（8～16歳）の修学のために各宰判に郷校（郷学）を設立させた^{③,④}。藩士の子弟を対象とする藩校^{73,74,75}）に倣って作られたものや寺子屋の同内容のものもあった^④。
- ①山口県教育会編纂兼発行。慶応四年の令（第一編 学制頒布以前の教育，第二章 毛利氏藩政時代，第二十七節 郷校）。注68②。p.214-215。②石川卓美。宰判。山口県教育会編集。山口県百科事典。東京：大和書房；1982。p.324-3251。③河村乾一郎。（1）郷校の設置（本論，第一章 近代教育のあけぼの，三 庶民教育の普及）。注17。p.207-209。④神辺靖光。第三章 幕末・毛利藩の組織化（第二部 藩県の学制改革と「学校」組織化の過程）。幕末維新学校研究会編。幕末維新时期における「学校」の組織化。東京：多賀出版；1996。p.287-314。
- 77) 永添祥多。藩校から明治初年の中学への連続性に関する問題—山口県を事例として—。山口県地方史研究2002；88：30-45。
- 78) 文部省編纂兼発行。小学教則の布達（第三章 第二期，第四節 初等教育，一 小学校学）。注9①。p.38-43。
- 79) 桑原邦彦。学制頒布と山口県中中小学章程（本論，第二章 明治の教育，第二節 中等教育基盤の整備）。注17。p.270-271。
- 80) 山口県教育会編纂兼発行。山口県内小学教則（第

二編 学制頒布以後の山口県教育，第一章 学制頒布より教育令公布までの山口県教育，第二節 学制頒布当初の普通教育）。注16。p.12-17。

- 81) 明治12（1879）年10月に岩国藩士（のち戸長）の家に生まれた河上肇は，満4歳5カ月にして小学校へ入学したが，その頃まだ入学年齢に制限はなかったと述べている^①。また，松岡の従弟松岡洋右（明治13〔1880〕年3月生まれ）は明治17年11月（4歳8カ月）室積^{みたらい}盪海小学校^②へ入学，翌年4月（5歳1カ月）に室積村立小学校尋常科1年へ編入されている^③。一方，山口県出身者として日清戦争戦死者に記録されている政岡市太郎（熊毛郡室積村室積，明治3年2月生まれ），山本常右衛門（熊毛郡光井村，明治4年11月生まれ）はともに8歳（おおそらく数え年）で小学校へ入学し，それぞれ12歳，13歳で普通小学科を卒業している^④。

①河上肇。ひどかった幼年時代の我儘（幼年時代・少年時代）。自叙傳。東京：岩波書店；1952。p.26-30。②明治18（1885）年室積小学校が狹隘となったので，室積浦に盪海小学校が新設された（明治20〔1887〕年に簡易小学校となり，同23〔1890〕年に廃校）（私信。国広哲也氏，平成19年8月20日）。③松岡洋右伝記刊行会編。少年時代（松岡洋右年譜〔一八八〇～一九四六〕）。松岡洋右：その人と生涯。東京：講談社；1974。p.1196。④伏木誠一郎，船田茂一郎編。陸軍歩兵一等卒政岡市太郎君傳。および陸軍歩兵上等卒山本常右衛門。軍人忠死列傳。東京：杉本七百九；1895。p.16-17。およびp.71。

- 82) 小川国治，小川亜弥子。（2）変則中学と変則小学（第四章 近代の教育，第四節 中等教育の整備，一 中学校）。注19。p.195-196。
- 83) 桑原邦彦。変則小学開設と鴻城・巴城学舎（本論，第二章 明治の教育，第二節 中等教育基盤の整備，一 中等教育）。注17。p.272-273。
- 84) 小川国治，小川亜弥子。（3）鴻城学舎と巴城学舎（第四章 近代の教育，第四節 中等教育の整備，一 中学校）。注19。p.196-198。
- 85) 山口県は困窮した士族の救済のため明治6（1873）年7月に勸業局を設けた^①が，明治8（1875）年にこれを士族授産担当の授産局と農商民の生業一般担当の会社に分離し，翌年前者を就産所と改称した。その後明治17（1884）年には，在京，地元のあいだに中学校教育振興の機運が高まり²¹，毛利家を中心として多額の寄付金を集め防長教育会が創立され，学校経営，学生への学費貸与などを行なった^{②,③,④}。
- ①防長教育会編纂兼発行。その一 離禄藩士たちの救済（一 防長教育会総説編）。防長教育会百年史；1984。p.13-15。②桑原邦彦。士族への教育授産事業と山口上等小学の開校（本論，第二章 明治の教育，一 中等教育）。注17。p.274-278。

- ③山口高等商業学校編纂兼発行. 第七章 防長教育会の創設(第二篇 山口中学校). 注26. p.157-166. ④永添祥多. 二 防長教育会の創設(第三章 山口県独自の進学大系形成の背景, 第二節 長州閥による教育運動の開始). 注22. p.93-95. ⑤永添祥多. 明治前期, 山口県における帝国大学進学制度成立の背景—防長教育会の創設課程を中心として—. 西日本工業大学紀要2008; 38: 129-136.
- 86) 永添祥多. 五学校の設立目的と学習活動の実態. 山口県地方史研究2001; 86: 35-50.
- 87) 永添祥多. 山口高等中学校予備門五学校の教育機能と成果. 日本歴史2002; 64: 70-84.
- 88) 永添祥多. 二 近代教育史における山口県の進学教育(序章). 注22. p.6-15.
- 89) 文部省著作. 諸学校通則(明治十九年四月十日勅令第十六号)(一 詔書・勅語・教育法規等, (九) 教育行政および財政). 学制百年史 資料編. 帝国地方行政学会; 1972. p.209.
- 「師範学校ヲ除クノ外各種ノ学校又ハ書籍館ヲ設置維持スルニ足ルヘキ金額ヲ寄附シ其管理ヲ文部大臣又ハ府知事県令ニ願出ルモノアルトキハ之ヲ許可シ官立又ハ府県立ト同一ニ之ヲ認ムルコトヲ得」(第一条) と言う条項を適用して山口高等中学校が実現した^{①, ②, ③}.
- ①山口高等商業学校編纂兼発行. 諸学校通則(第三篇 山口高等中学校, 第一章 山口高等中学校の成立と防長教育会の経営). 注26. p.173. ②荒井明夫. 山口高等中学校の性格と歴史的役割. 地方教育史研究 全国地方教育史学会紀要2002; 23: 91-100. ③寛田知義. 二 高等中学校の創設(第一章 高等中学校の成立, 第一節 高等中学区の創設). 旧制高等学校教育の成立. 京都: ミネルバ書房; 1975. 6-12.
- 90) 小学校制度は明治15(1882)年の「小学校諸則改正」(初等・中等〔各3年〕・高等〔2年〕小学校)¹⁷⁾から, 明治19(1886)年公布の「小学校令」⁴⁰⁾によって, 尋常(従来の初等科1~3年と中等科1年の4年課程), 高等(中等科2・3年と高等科1・2年の4年課程)へ改正された.
- 91) 山口中学校編纂兼発行. 生徒. 山口中学校明治十七年報; 1884. 山口本校.p.9-10, 萩分校.p.8-9, 豊浦分校.p.4-5, 徳山分校.p.3-4, 岩国分校.p.3-4.
- 92) 岸信介の自伝^①によれば, かれの山口中学校時代(明治末期~大正初年)には大島郡, 熊毛郡のように郡内に県立中学がなかった処からは殊に比較的多数が山口中学校へやって来ていたようである. このような傾向が古くからあったとすれば, 松岡は山口中学校本校に在籍したものと推定される.
- ①岸信介. 伝統を誇る山中(第六章 山口中学校時代). わが青春: 生い立ちの記/思い出の記.

東京: 廣済堂出版; 1983. p.117-119.

- 93) 石川⁴⁴⁾は「山口高等中学校の第一回卒業生^①4名のうち山上萬次郎^②, 熊谷喜一郎^③の2名は「大学への進学を希望して上京したが, 直ちに入学はできず, 三, 四か年補充教育学ぶ必要があり, 高等中学校から大学への道はまだ遠かった」としている.

しかし少なくとも山上^②については, 山口県学資給与規則により東京派遣留学生として「明治十八年八月山口県庁ヨリ東京大学予備門及ビ法理文学部ノ中へ留学ノ為メ上京申付」られていて^④, 東京大学予備門(履修課程4年, 明治19〔1886〕年第一高等中学校と改称)への入学は, むしろ当初から予定されていたところあったと言わざるを得ない. なお明治20(1887)年1月現在の第一高等中学校生徒姓名名欄に, 兩名は予科第一級の同級として掲載されている^④ので, 熊谷も同じ状況であったと考えられる.

①山口高等商業学校編纂兼発行. 第一回高等中学校卒業生(第二篇 山口中学校, 第五章 教育訓育の概要, 四 生徒関係事項). 注26. p.149-150.

②山上萬次郎^④は明治元(1868)年11月, 周防国都濃郡徳山村(現・山口県周南市)に生まれ, 山口中学校徳山分校初等中学校を経て明治18(1885)年に山口中学校高等中学校を卒業して東京大学予備門へ入学し, 第一高等中学校理科を経て, 明治25(1892)年に帝国大学理科大学地質学科を卒業した. 卒後農商務省地質調査所技手, 学習院教授(明治29〔1896〕年一同32〔1899〕年)を務めた. その後関西大学の教授, 講師などを歴任したが, 昭和21(1946)年大阪市で死去した. 地理学会の要職を歴任し, 中等学校の地理学教科書や専門書を多数の著した. ③熊谷喜一郎^{④, ⑤}は慶応2(1866)年周防国佐波郡右田村(現・防府市上・下右田)に生まれた. 山上^②と同様に第一高等中学校を経て, 明治25(1892)年東京大学法科大学政治学科を卒業, 同年内務省へ入省^⑥, 樺太庁民政庁長官^④, 山梨県知事^⑥, 石川県知事^⑥を歴任して大正4(1915)年に退官した. 昭和34(1969)年死去^⑥.

④第一高等中学校編纂兼発行, 予科第一級(英)二之組(第十八章 生徒姓名)第一高等中学校一覧(明治十九, 二十年); 1887. p.75-76.

【③】源昌久. 山上萬次郎(1868~1946)の地理学に関する一研究—伝記・書誌学的調査—. 人文地理1989; 41(5): 468-480. ⑥井関九郎編. 熊谷喜一郎君. 現代防長人物史 地. 東京: 発展社; 1918. p.く之部82-83(576-577). ⑦秦郁彦編. 1. 試補(第2部 高等試験合格者一覧). 日本官僚制総合事典1868-2000. 東京大学出版会. 2001. p.135. ⑧秦邦彦編. 樺太庁長官〔民政(署)長官〕(戦前期篇(1868-1947), 内閣制時代, 19 樺太庁). 同上書. p.127. ⑨歴代知事編纂会編纂兼発行. 熊谷喜一郎(第三章

- 日本の歴代知事 上, 山梨県 歴代知事と治績). 日本 歴代知事 第二卷 (上). 1981. p.456.
- ①歴代知事編纂会編集兼発行. 熊谷喜一郎 (第三章 日本 歴代知事 上, 石川県 歴代知事と治績). 同上書. p.197. ②日本アソシエーツ株式会社編集兼発行. 熊谷喜一郎. 昭和物故人名録 (昭和元年~54年); 1983. p.182.
- 94) 神陵史編集委員会編集. 一, 高等中学校令の公布 (第二部 模索と変遷, 第八章 第三高等学校 大阪時代). 神陵史—第三高等学校八十年史. 三高同窓会; 1980. p.202-221.
- 95) 厳平. 表9 第三高等学校入学者入学前修業学校区別表 [自明治廿年至明治廿三年] (第四章 モデルとしての第三高等学校, 第二節 尋常中学校との接続問題, (2) 無試験入学の実施と実態, 区域内中学校の無試験入学). 三高の見果てぬ夢—中等・高等教育成立過程と折田彦市一. 京都: 思文閣出版; 2008. p.280 (現・京都大学大学文書館>個人資料>第三高等学校関係資料>公文書. 資料番号: 三高-1-1719. p.414.).
- 本表によれば明治21 (1888) 年の「他高等中学校よりの転入学者」は4名と記されているので, その中の1名は松岡であろう.
- 96) 第三高等学校編集兼発行. 第二条 (規則, 第四章 入学 入学試業 退学). 注48. p.18.
- 第二条に「予科第三級以上本科各級ニ入ルヘキ者ハ前各級ノ諸学科及諸程度ニ據リ之ヲ行フモノトス」とある.
- 97) 室積浦は周防灘の良港であって, 江戸時代に入ってきた西廻り航路 (北陸以北の日本海沿岸諸港と大坂とを瀬戸内海を経由して結ぶ航路), 北前船 (江戸中期以降から明治にかけて開かれた蝦夷地 [北海道, 樺太] へ延長された航路) の寄港地であった^{①, ②, ③}. 松岡の老家, 回船問屋「今五」^④は室積一の回船問屋で, 大阪には取引先を含めて多数の知人がいたと思われる.
- ①國広哲也. 21. 室積港燈台 (牛島・室積地区). 光市史跡探訪. 光市文化財研究会; 1990. p.30-31. ②光市史編纂委員会編集. 海運業の発達, 回船問屋 (近世のひかり—海の利用と大川の利用—, 室積のまち, 五 港町の生活). 光市史. 光市役所; 1975. p.307-314. ③中道静夫編著. 室積回船業 (四 産業) および海路. 注14. p.47-50および70-71. ④三輪公忠. 斜陽の豪家 (第一部 国際舞台への登場まで, 一章 生い立ち). 松岡洋右 その人間と外交. 中央公論社; 1971. p.14-16.
- 98) 第三高等学校編集兼発行. 第五条, 第六条 (規則, 第四章 入学 入学試業 退学). 注48. p.22-23.
- 第五条では, 保証人2人を求め, 第六条で「二人ノ中一人ハ必学校所在地 [本校ハ大阪, 医学部ハ岡山] 住居ノ者タルヘシ」と規定している.
- 99) 明治21年7月に高等中学校本科に三部制が敷かれ, 一部 (法科, 文科ヲ専攻セントスルモノニ課ス), 二部 (理科, 工科ヲ専攻セントスルモノニ課ス), 三部 (医科ヲ専攻セントスルモノニ課ス) に分けられたが, 第三高等学校への二部理科, 三部の設置は「姑ク之ヲ闕ク」ことになった^{①, ②}.
- ①文部省編集兼発行. 高等中学校 (全国教育概要, 中学校). 第十六年報 (明治二十一年分); 1889. p.39-42. ②神陵史資料研究会編集兼発行. (五) 本科の設置 (第十二章 第三高等学校 在阪時代, 第三節 規則). 注49①. p.551-552.
- 100) 文部省編集兼発行. 高等学校 (第五章 第四期, 第六節 高等教育, 二 高等学校). 注21. p.179-180.
- 明治27 (1894) 年「高等学校令」が制定され, 従来の高等中学校を高等学校と改称し, それぞれに予科 (第三高等学校を除く) ならびに医学部を置いた. 例えば第三高等学校医学部 (現・岡山大学医学部) は明治20 (1887) 年に設置が決まり, 翌明治21 (1888) 年4月に開校した^①.
- ①第三高等学校編集兼発行. 沿革略. 注48. p.1-12.
- 101) 井関九郎監修. 医学博士 松岡道治. 大日本博士録 第貳卷 (医学博士之部 其之壱). 東京: 発展社出版部; 1922. p.医博71-72.
- 102) 東京大学予備門編纂. 沿革畧, 東京大学予備門規則第一条, 第七条および生徒姓名. 東京大学予備門一覧 本龔 明治十二, 十三年. 東京: 丸家善七; 1880. p.3-4, 5, 9および26-40.
- この国立国会図書館近代ライブラリーの画像では入学年齢のところに斜線が引かれているが, 次年度の同『一覧』 (京都大学附属図書館所蔵) では「其年齢十四以上」となっている^①.
- また医学部予科が予備門に合併されたのは明治15 (1882) 年6月からである^②.
- ①東京大学予備門編纂. 入学在学退学 (第十一条). 東京大学予備門一覧 本龔 明治十四, 五年. 東京: 丸家善七; 1882. p.29. ②東京大学予備門編纂. 沿革畧. 東京大学予備門一覧 本龔. 明治十五, 六年. 東京: 丸家善七; 1883. p.3-5.
- 103) 第一高等学校編集兼発行. 第七章 入学, 在学, 退学規程. 注50. p.30-37.
- 104) 第一高等学校編集兼発行. 各説 (第一部, 第二章 第一高等学校時代 (自明治十九年四月 至明治二十七年九月)). 第一高等学校六十年史; 1939. p.108-228.
- 105) 小関恒雄. 高等学校予科におけるドイツ語専修科. 日本医事新報. 2005; 4252: 99-100.
- 106) 第一高等学校編集兼発行. 第二章 沿革畧. 注50. p.2-7.

なお同書掲載の生徒姓名^①には、「入学等級」が“独逸語学専修”のものが他に1名(村川長兵衛, 三年第一年, 「就学所」山口高等学校), “英語学専修”のものが1名(加藤与之助, 二年第二年一之組, 「就学所」東京中学校)記載されている。

①第一高等中学校編集兼発行. 生徒姓名 本科. 注50. p.78および92.

107) 第三高等中学校編集兼発行. 第三高等中学校予科及予科補充学科課程(表. 規則 第二章 学科課程). 注48. p.16, 17の間.

108) 中馬興丸^{①, ②, ③}は, 摂津国川辺郡尼崎町中在家(現・兵庫県尼崎市中在家町)の天性寺^{てんせき}天崎紹印の三男として明治4(1871)年1月に生まれ, 明治21(1888)年中馬家の養子になった。大学分校(大阪, 第三高等中学校の前身)別課予科第二級甲組^④から第三高等中学校予科^⑤へ進み, 以後大学まで松岡と同級であった。卒業試験合格^⑥後姫路県立病院副院長に就任, 翌年日露戦争に従軍し除隊後に尼崎で開業した。川辺郡・尼崎市医師会長, さらに琴浦育兒院の院長や尼崎訓盲院院長を務め, 大正9(1920)年から3期衆議院議員に選出された^⑦。大正13〔1924〕年没^⑧。

中馬の友人の追憶記の中に, 松岡の学生時代の逸話が掲載されている^⑨。

①衛生新聞社編集兼発行. 中馬興丸君. 大阪: 関西杏林名家集 第1輯; 1911. ②天崎紹雄編. 中馬興丸翁年譜. 面影(中馬興丸翁追悼記). 尼崎: 中馬興丸翁追悼記編纂会; 1938. 前付. ③中馬静. 記憶をたどりて. 同上書. p.1-5. ④大学分校編集兼発行. 別課予備第二級(生徒). 大学分校一覽起明治十八年九月 止明治十九年八月; 1886. p.99-105. ⑤第三高等中学校編集兼発行. 予科第二級(生徒). 注46. p.91-95. ⑥学生卒業(雑報). 東京医事新誌. 1898; 1049: 837. ⑦津久井貞一. 追憶. 注110②. p.25-27. 第一高等中学校予科時代, 中馬, 松岡とともに小金井へ花見に出かけた帰り, 満員の列車に小柄な中馬, 次いで松岡が窓から乗車し, 自分は引っぱり揚げてもらったが, 乗客の頭や顔を泥わらじで蹴り, さんざん怒鳴りつけられたと言う。

109) 吉田理輔は明治2(1869)年9月の生れ。帝国大学卒後松岡とともに第一医院外科助手を命じられている⁵⁴⁾。明治32(1899)年に大分県立病院へ外科部長として赴任し, 院長を務めたが, 翌年退職, 帰郷したとされている^①。ただし, 内務省職員録によれば大分県立病院の院長は, 明治34(1901)年から明治37(1904)年まで吉田理輔と記録されていて^②, 明治35(1902)年の第十回九州医学会では準備委員会副委員長を務めるとともに宿題報告「鼠蹊部股部淋巴腺炎ニ就テ」を鳥潟恒吉とともに担当した^③。

なお, 明治42(1909)年発行の『日本杏林要覧』^④

の「大分県大分郡」[山口県]の部や翌年の開催された第十一回九州沖繩医学会誌〔明治36〔1903〕年〕の会員名簿(会員は山口県と九州各県に亘る)^⑤などに, 吉田の名前はない。

①高浦照明編著. 第六章 病院復活. 風雪の一世紀: 大分県立病院百年史. 大分県立病院; 1980. p.197-208. ②内務省. 県立大分病院(大分県). 職員録 乙. 明治三十四年(第二十八冊. 印刷局; 1901. p.435), 同書. 明治三十五年(第三十冊. 1902. p.467), 同書. 明治三十六年(第三十二冊; 1903. p.456), 同書. 明治三十七年(第三十四冊; 1904. p.460-461). ③安東貞一郎編輯兼発行. 本会記事. 第十回九州医学会誌. 1902. p.12-42. ④日本杏林社編纂兼発行. 吉田理輔(大分県). 日本杏林要覧 前編 医籍; 1909. p.990-1023. ⑤田中民夫編輯兼発行. 会員名簿. 第十一回九州沖繩医学会雑誌. 1904. p.1-6.

110) 中山政男^{①, ②, ③}は明治6(1873)年4月, 長府(現・下関市)の菅道雄の三男として生まれ, 明治19(1886)年に清末藩典医中山欽爾の養嗣子となった。明治20(1887)年9月, 山口高等学校の補欠募集に合格した⁴⁶⁾。同校を経て東京医科大学卒業後, 附属第二医院助手⁵⁴⁾を経て明治32(1899)年大分県立病院内科部長に赴任, 翌年病院長^④に任ぜられた。明治34(1901)年に退職, 京都大学理工科大学聴講生を経て翌年京大大学院に入学, 内科学を専攻して明治41(1908)年に学位を授与された。同37(1904)年県立病院内科部長に復任, 次いで院長となり, 同42(1909)年から翌年にかけて独仏二国へ留学した。大正3(1914)年に辞任して大分市内で開業し, のち県医師会会長を務めた。昭和18(1943)年没。

①井関九郎監修. 博士 中山政男君. 現代防長人物史 地. 東京: 発展社; 1917. p.な55-56(341-342). ②井関九郎監修. 医学博士 中山政男. 大日本博士録 第貳巻 医博之部(其之老). 東京: 発展社; 1922. p.医博99-100. ③井関九郎. 中山政男, 林川長兵衛. 批判研究博士人物. 東京: 発展社出版部; 1925. p.内科115-117. ④高浦照明編著. 中山政男院長, および第六章 病院復活. 風雪の一世紀: 大分県立病院百年史; 1980. 口絵およびp.197-208. 大分県立病院(明治12〔1878〕年開設, 明治22〔1889〕年閉鎖)が明治32〔1899〕年に再開された際, 東京帝国大学から同級の吉田¹¹⁰⁾と共に赴任し, 吉田が年長であったことから先に院長を務め, 以後1年交代となった。

111) 賀屋隆吉^{①, ②}は周防国吉敷郡井関村大佐佐山(現・山口市佐山)に明治2(1869)年12月生まれ, 明治20(1887)年9月山口高等学校へ入学^③, 卒後第一高等中学校予科, 本科を経て, 帝国大学医科大学を明治30(1897)年に卒業した。翌年第二医院内科助手⁵³⁾となり, 明治32(1899)年に公立大津病院

長に赴任した^④のち、明治33(1900)年京都医科大学助教授に任ぜられた。明治39(1906)年から3カ年留学し明治42(1909)年帰朝、同年新設された内科学第三講座の教授に就任した。大正5(1916)年に退官し、京都市内で開業した。昭和19[1944]年7月没。

①井関九郎監修。医学博士 賀屋隆吉。注110②。p.医博124。②井関九郎。賀屋隆吉，原栄。注110③。p.内科124。③注46。松岡と同年に入学したが、予科第一学級D組にその名前がある。D組はC組とともに、初等科で独逸語生であったが4月以降英語を学ぶクラスである。④賀屋学士(人事彙報)。医事新聞。1899;538:44。

112)他に同年在学の生徒のうち、他のクラスで「入学等級」が“独逸語専修”と記録されているのは、本科三部第一学年に1名いて、その「就学所」は山口高等中学校である。

①注50。第二十章 生徒姓名。p.75-124。

113)山口高等中学校編集兼発行。第二回 明治二十三年七月卒業(予科卒業生)。山口高等中学校一覧 自明治二十七年 至明治二十八年;1895。p.66-67。吉田の入学年次は明らかでない。

114)堀田筧三は山口県都濃郡徳山町(現・周南市)出身で、松岡と同年の明治2(1869)年の5月生まれで、旧姓は野村である^①。第一高等中学校予科^{②-④,50}、本科^④を経て東京帝国大学医科大学を明治30(1897)に卒業し、明治32(1899)年まで眼科教室助手⁵³を勤め、明治33(1900)年広島市大手町八丁目(現・西区大手町四~五丁目)で開業し、明治36~38(1903~05)年ドイツへ留学した^{⑤-⑧}。昭和20(1945)年8月6日死去^{⑨,⑩}。

①井関九郎監修。博士 堀田筧三君。現代防長人物史 天。東京：発展社;1917。p.ほ13(246)。

②第一高等中学校編集兼発行。予科第三級(独)(第廿章 生徒姓名)。第一高等中学校一覧 自明治二十一年 至明二十二年;1888。p.104-106。③

第一高等中学校編集兼発行。予科第二級(独)(第十九章 生徒姓名)。第一高等中学校一覧 自明治二十二年 至明二十三年;1890。98-100。④第一

高等中学校編集兼発行。本科三部第一年(第廿一章 生徒姓名)。第一高等中学校一覧 自明治廿四,廿五年;1888。p.100-102。⑤井関九郎。堀田筧三，喜田村朔治。注110③。p.内科84-85。

⑥日本杏林社編集兼発行。堀田筧三(広島県 広島市)。注112④。p.941。⑦広島県編集兼発行。第六六 病院(衛生 其一)。明治四十四年 広島県統計書 第一編;1913。p.83。明治22(1889)

年開業で明治44(1911)年末現在、医員3名、看護人7名を擁する眼科病院であると言う記載がある。⑧本田六介編纂。堀田筧三(広島県広島市)。日本医籍録 第四版。東京：医事時論社;1928。

p.広島県3。⑨小沼宗俊編集。堀田筧三(ホの部)。日本医学博士録。東京：中央医学社;1954。p.823。⑩広島市医師会史編纂委員会編。四一四表 原爆殉職者名簿(第4章 原爆医療,第1節 原子爆弾投下直後の医療活動)。広島市医師会史 第二篇。広島市医師会;1980。p.287。この資料では殉職年月日の欄は空白になっている。

115)三戸頼猷は、慶応元(1865)年1月生れて、明治20(1887)年4月山口高等中学校予科第一学級へ入学したが9月に退学し⁴⁶、翌年第一高等中学校予科第三級へ進学した^{113②}。その後その名前は同第二級^{113③}、第一級⁵⁰にはあるが、翌年の本科三部第一年^{113④}にはない。

116)飯田精一は明治5(1872)年5月生れて、明治21(1888)年に第一高等中学校予科第三級へ入学して^{113②}、その第二級^{113③}、第一級⁵⁰にはその名前があるが、本科三部第一年^{113④}にはない。

117)松岡の卒業時期について、自筆の履歴書^{8,9}では“明治卅年十二月”となっているが、明治31(1898)年の『帝国大学一覧』には「明治31年7月卒業」となっている^①。明治30年12月の卒業試験合格者氏名は『東京医事新誌』に2回に亘って報道されていて^{②,③}、松岡の名前は続報^④の筆頭に記載されている。なお卒業祝賀会は明治31(1898)2月に開催され^④、大学各分科大学の卒業證書授与式は同年7月10日に行なわれた^⑤。

筆者は第二報^②において松岡の卒業を明治31(1898)年6月あるいは7月であるとしたが、この件について拙著発行後、岡田靖雄日本医史学会会員から書簡、自著論文^⑥を送られ(平成17年10月18日付)、当時の卒業事情についてご教示を受けた。それに基づいてここに、卒業時期を松岡の履歴書通りに訂正する。

①東京帝国大学編集兼発行。明治三十一年七月卒業(第二十一章 学士及卒業生姓名,医学士)。注55。p.471-472。②医科大学学生(雑報)。東京医事新誌1898;1030:67。③学生卒業(雑報)。同上誌1898;1031・2:122。④医科大学卒業祝賀会(雑報)。同上誌1898;1034:212-215。⑤東京帝国

大学各分科大学卒業證書授与式(雑報)。同上誌1898;1058:2107-2109。⑥岡田靖雄。東京大学医学部卒業生名簿。科学医学資料研究1988;185:12。

118)東京帝国大学編集兼発行。第十七章 大学院。注55。p.327-331。

大学院への入学は「学術も若クハ技芸考究ノ為メ入学ノ初メニヶ年間分科大学ニ於テ研究生^①タルヲ要ス」とされていて^②、入学後5年後に学位試験が受けられた(この研究科への入学制度は明治32[1899]年に廃止)^②。大学院生としての松岡の名前は、その後明治34年まで記録されている^{54,57,59,62,65}。

①東京帝国大学編集兼発行。第五 研究生規則

- (第十章 分科大学通則). 注55. p.59-60. 研究科は「大学院学生及分科大学卒業生ニシテ其専攻ノ学科ヲ更ニ研究スルモノ」で期限は「二ヶ年以内」とされている。②東京大学百年史編集委員会編. 大学院と分離(第三篇 帝国大学の創設, 第二章 分科大学と大学院, 二 分科大学研究科). 東京大学百年史 通史一. 東京大学; 1984. p.958.
- 119) 松岡が留学を命じられたのは明治35(1902)年8月1日であった^①が, 実際に出発したのは同年10月18日^②あるいは19日^③であった。
- ①留学生(雑報). 医事新聞 1902; 619: 1237-1238.
- ②雑報. 同上誌 1902; 625: 1732. ③松岡学士航西の途に上る(雑報). 京都医事衛生誌. 1902; 104: 22.
- 120) 東京大学百年史編集委員会編. 二 大学院の実態(第四編 東京帝国大学の整備, 第二章 分科大学の整備と大学院の拡充, 第二節 大学院). 東京大学百年史 通史二. 東京大学; 1985. p.86-99.
- 121) 寺崎昌男. 大学院—東京大学の軌跡のなかで. プロムナード東京大学史. 東京大学出版会; 1992. p.52-67.
- 122) 永添祥多. 一 山口県における進学教育形成の特質(終章). 注22. p.213-219.

Dr. Michiharu Matsuoka, Founder of the Department of Orthopaedic Surgery, Kyoto University, and His Achievements

(Part 7: The Academic Carrier of Dr. Michiharu Matsuoka

— From Elementary School to the Graduate School, Imperial University of Tokyo)

Hayato HIROTANI

Kyoto City

The background of the higher education of Dr. Michiharu Matsuoka shown on the official résumé was disclosed by Dr. Kazuo Naito in 1986, but the courses of the elementary and secondary schools were not described in it. In regard to his lower educational courses, the author referred to the laws and regulations issued by the Ministry of Education of the Japan Government and the Yamaguchi Prefectural Office. Those were often revised with times. The author presumed the elementary school (Murozumi Primary School [the first established primary school at the birthplace; Murozumi, Hikari-City, Yamaguchi Prefecture]) and middle schools (Prefectural Yamaguchi Middle School and Yamaguchi High School) to which he had been admitted. These presumptions were made to explain his whole educational course without unreasonableness. After finishing the first school year of the Yamaguchi High School, he was transferred to the Preparatory Course of the Yamaguchi Higher School (Yamaguchi Kotô Chugakkô, Yoka), because of the amendment of the educational system. Then he was transferred to the Preparatory Course of the Daisan Higher School (Daisan Kotô Chugakkô, Yoka), and to the Preparatory Course of Daiichi Higher School (Daiichi Kotô Chugakkô, Yoka). After his graduation from the Regular Course of the Daiichi Higher School (Daiichi Kotô Chugakkô, Honka), he was admitted to the Medical College of the Imperial University from which he graduated in 1897. In addition, he was a medical student of the Graduate School of the Imperial University of Tokyo just before he left Japan for studying abroad. The whole academic carrier of Dr. Matsuoka is not only clearly clarified, but it is also indicated that he was one of the successful examples of the educational system proposed by Yamaguchi Prefecture in Meiji era which articulated the local primary and middle schools with the Imperial University of Tokyo.

Key words: History of Orthopaedic Surgery, Michiharu Matsuoka, Educational system in Meiji era, Education of Yamaguchi Prefecture